平成２４年（フ）第４６８６号
大阪市港区磯路３丁目14番７―501号
破産者　岡　　義之
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４７０３号
大阪市西成区山王３丁目13番17号　メゾン・ド・プリエール　２―Ｂ
破産者　山村　　**隆**
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４８６６号
大阪府豊中市新千里南町２丁目１番Ｂ23―207号
破産者　辻　　辰也
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４８９０号
大阪府門真市新橋町16番15―311号
破産者　岡田厚志こと　金　　厚志
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４９８７号
大阪市鶴見区浜４丁目18番14号203
破産者　木下　浩行
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３０号
島根県鹿足郡吉賀町六日市439番地３
破産者　茅原　定夫
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所益田支部

平成２４年（フ）第８１４号
広島市西区大宮２丁目４番８―103号
破産者　黒瀬　榮二
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０４号
広島県尾道市因島中庄町767番地１　県営室屋住宅１号館104号
破産者　大西　　誠
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２４年（フ）第１９２号
広島県神石郡神石高原町桑木1147番地３
破産者　松田　祐卓
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２４年（フ）第３１９号
愛媛県松山市太山寺町333番地１　三光団地７棟70号
破産者　石田安紀美
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１５号
高知市横浜613番地１　メゾネットミサオ５号室
破産者　水田雅吉子
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第６１２号
北九州市小倉北区神岳１丁目５番５―105号
破産者　伊藤　良美
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第６２９号
北九州市小倉南区沼緑町２丁目３番12号　Ａ205号
破産者　河野　誠司（旧姓藤原）
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第３９号
大分県杵築市山香町大字野原4662番地389
破産者　井上啓一朗
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２４年（フ）第４５号
大分県杵築市山香町大字野原4662番地389
破産者　井上　三紀
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２４年（フ）第１６号
大分県豊後大野市三重町百枝2106番地３
破産者　田北　常雄
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所竹田支部

平成２４年（フ）第５９号
大分県中津市1439番地６
破産者　八尋　克枝
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２４年（フ）第７７号
大分県豊後高田市今町1304番地１カネオトアパート203号
破産者　塩原　敏恵（旧姓下田）
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２４年（フ）第１１１号
鹿児島県肝属郡南大隅町根占横別府4261番地１、前住所鹿児島県肝属郡錦江町田代川原680番地１
破産者　冨山　祐枝
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第３３号
東京都武蔵野市吉祥寺北町１丁目５番10―303号ブライト吉祥寺
再生債務者　新庄　英樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年９月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月３日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（再イ）第３号
北海道伊達市末永町138番地90
再生債務者　今泉　真治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月３日
札幌地方裁判所室蘭支部再生係

平成２４年（再イ）第１７８号
福岡市南区長住１丁目１番７―203号
再生債務者　中村ひとみ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月29日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第１１４号
福岡県糟屋郡志免町南里６丁目３番17―306号
再生債務者　田中　祐介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月28日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第２２号
新潟市江南区横越中央２丁目２番２号
再生債務者　加藤　芳雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年12月３日　　新潟地方裁判所民事部